

■一般事業主行動計画

当院では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次の行動計画を策定致しました。

計画期間	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
内容	<p>目標 1 男性職員の子育て目的の休暇の取得促進</p> <p>目標 2 短時間正社員制度の導入・定着</p> <p>目標 3 子どもが保護者であるの職員の職場を実際に見ることができる「まほし探検隊」の実施</p> <p>目標 4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ。</p>

当院では、「女性活躍推進法」に基づき、次の行動計画を策定致しました。

計画期間	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
目標	女性職員の平均勤続年数に関して、現在の 7.5 年から男性と同程度となる 9 年に引き上げる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生（互助会）等を見直す事により、家庭を持つ女性職員の参加率を高め、職場への定着率向上に繋げる。</li> <li>・採用活動において、勤務形態変更等、入職後も働き方を柔軟に選択できる制度の説明・理解を促す。</li> </ul>

■女性職員の職業生活における活躍に関する情報

職員における男女比率

	常勤職員	非常勤職員
男性	25%	21%
女性	75%	79%

性別における勤続年数の差異

男性	9.1 年
女性	7.5 年

※平成 29 年 9 月現在

新規採用における男女比率

	常勤職員	非常勤職員	全体
男性	28.9%	12.5%	25.0%
女性	71.1%	87.5%	75.0%

雇用形態変更実績

	常勤から非常勤	非常勤から常勤	全体
男性	1 名	2 名	3 名
女性	11 名	34 名	45 名

※平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月